

＜卒業証明書・成績証明書の発行について＞

卒業生の方が、上記証明書を必要とされる場合は、次の要領で事務室へお申し込みください。

◎ 受付時間8時20分～16時50分まで(土・日曜日及び祝日は除く)

作成に時間を要しますので、事前に電話連絡をしていただき、発行できる日等を確認のうえ来校してください。

発行書類の早見表(令和4年度)

○:発行できます ×:発行できません

卒業年月	調査書	成績証明書	単位修得証明書	卒業証明書
平成 14 年 3 月以前	×	×	×	○
平成 15 年 3 月～平成 29 年 3 月	×	×	○	○
平成 30 年 3 月～令和 4 年 3 月	○	○	○	○

学校教育法施行規則 第 28 条第 2 項の規定により、指導に関する記録の保存が5年間であるため、卒業後5年を経過する場合は調査書並びに成績証明書の発行はいたしておりません。

文初高第 162 号 平成 5 年 7 月 29 日付 高等学校生徒指導要録並びに盲学校、聾学校および養護学校の高等部生徒指導要録の様式例等の改訂について

記三 保存期間等について — 引用：

「指導要録の保存期間については、平成 5 年 7 月 29 日付け文初高第 202 号「学校教育法施行規則の一部改正について」(通達)により示したところであり、学籍に関する記録の保存期間については、現行どおり 20 年間とし、指導に関する記録については、プライバシー保護の観点や利用の実態などを考慮し、5 年間に短縮したこと。この取扱いは、平成 6 年 4 月 1 日以降に第 1 学年に入学した生徒に係る指導要録及びその写しから適用すること。

① 申請者本人が学校に来られる場合

事務室窓口で「証明書交付申請書」に必要事項を記入のうえ申請してください。
その際、次のものをご用意ください。

- 本人確認のための、運転免許証又は健康保険証
- 発行手数料として証明書1通につき700円分の愛媛県収入証紙
(三瓶総合支所・伊予銀行で販売しています。)

② 代理人が学校に来られる場合

代理人の方が事務室窓口で「証明書交付申請書」に必要事項を記入のうえ、申請してください。その際に、下記のものを用意してください。

- 委任者、代理人の自筆で署名捺印された「委任状」
- 代理人の方の、運転免許証か健康保険証等
- 証明書発行手数料として証明書1通につき700円分の愛媛県収入証紙
※収入印紙と間違えないように注意してください。以下、同様です。

③ 郵送を希望される場合

遠隔地で来校できない場合は郵送することもできます。

ただし、本人による申請書に限られ、本人宛以外には送付できません。

次の書類を学校宛に郵送してください。

- 証明書交付申請書(必要事項を記入してください。)
- 証明書発行手数料700円分の愛媛県収入証紙
又は、ゆうちょ銀行の700円分の「定額小為替」あるいは現金書留
- 本人確認のための運転免許証又は健康保険証のコピー
- 送付先の住所等を記入した**84円**切手を貼った返信用封筒
(速達を希望される場合は**260円**の切手を別に貼ってください。)
- 勤務先や携帯など日中連絡の取れる電話番号やメールアドレスを記載してください。(不明な点がある場合、照会させていただくことがあります。なお、連絡が取れない場合は、証明書の発行が遅れます。)

④ その他

- 電話・FAX・メールでの申請及び発行はできません。
- 改姓、改名された場合でも旧氏名での証明になります。
- 英文での発行を希望される場合は氏名の英字表記もお願いします。

その他、分からないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和高校三瓶分校 TEL(0894)33-0033

FAX(0894)33-0538